

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	4,562,482
経常利益 (千円)	54,231
四半期純利益 (千円)	8,276
四半期包括利益 (千円)	8,733
純資産額 (千円)	1,079,943
総資産額 (千円)	4,203,249
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.36
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.36
自己資本比率 (%)	25.7

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間および最近連結会計年度の経営指標等については記載していません。
- 3 売上高には、消費税等は含んでいません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当社は平成26年10月1日付にて、当社の運営する主要な事業を会社分割により新たに設立する当社100%出資の子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」に承継し、当第3四半期連結会計期間より当該2社を連結子会社としています。この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社および連結子会社2社により構成されることとなりました。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 3 四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第 3 四半期連結累計期間（平成26年 4 月 1 日から12月31日までの 9 か月間）の経済概況は、米国経済の好調さや、円安等を背景とした企業業績の改善が見られる一方で、4 月 1 日の消費税増税による消費の反動減が長引き、景気の減速傾向が現れてきました。また、7 月頃より原油価格が急速に値下がりしました。

外食産業全般では、懸念された増税後の冷え込みは見られませんでした。オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらず、加えて原材料価格、エネルギーコスト、パート・アルバイト時給等が高止まりしました。

このような環境下で当社は、10 月 1 日をもって、当社の運営する主要な事業を会社分割（簡易新設分割）により新たに設立する100%出資の子会社「JB レストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」に承継させ、持株会社体制へと移行しました。（なお、これに伴い当第 3 四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成していますが、以下記載の前年同期間比につきましては、分割前の当社の前年同期間との比較を、参考として記載しています。）

また当社グループは、当第 3 四半期連結累計期間に 6 店舗（東京都 2 店舗、千葉県 1 店舗、愛知県 1 店舗、大阪府 1 店舗、岡山県 1 店舗）を新規に出店し、8 店舗でリニューアル改装を実施しました。なお、新規出店の内、岡山県に初出店した「ロンフードダイニング」イオンモール岡山店は、同業態初のフードコート型出店となりました。

これらにより、当第 3 四半期連結会計期間末の店舗数は81店舗（前年同期比 5 店舗の増加）となりました。

営業面では、引き続き商品・サービス・設備等の改善を進めると共に、労務管理の徹底に加え、4 月 1 日より限定正社員の制度を導入し女性店長の積極登用をすること等で、営業運営体制の安定化を図りました。これらの結果、既存店売上高は前年同期間比104.0%となりました。

原価面では、豚肉等、多数の食材仕入価格が大幅な高値で推移し、秋口からは精米価格が下落しましたが、売上原価率は前年同期間比で0.5ポイント悪化しました。

以上により、当第 3 四半期連結累計期間の売上高は、過去最高を更新し4,562百万円（前年同期間比5.6%増加）となりました。

利益面では、既存店売上の伸びもありましたが、原材料費・人件費および新規出店関連費用の負担増加が重く、営業利益67百万円（同24.9%減少）、経常利益54百万円（同31.6%減少）となりました。

また、最終利益は、退店を見込む店舗に対する減損損失16百万円、転貸店舗を売却したことによる固定資産売却損15百万円、および 8 店舗の改装に伴う固定資産除却損 3 百万円、以上合計35百万円の特別損失を計上し、法人税、住民税及び事業税26百万円、ならびに法人税等調整額 15 百万円を加減した結果、四半期純利益 8 百万円（同75.0%減少）となりました。

部門別の状況は次のとおりです。

(クイックサービス部門)

当部門は、「一刻魁堂」業態および、その派生業態の「一刻魁堂/真一刻」であり、当第 3 四半期連結累計期間に「一刻魁堂」2 店舗（イオンモール木更津店・ポートウォークみなと店）を出店し、「一刻魁堂」6 店舗および「一刻魁堂/真一刻」1 店舗でリニューアル改装を実施しました。その結果、当期間末の当部門の店舗数は 60 店舗（前年同期比 1 店舗の増加）となり、内訳として、「一刻魁堂」58 店舗（同 1 店舗の増加）、「一刻魁堂/真一刻」2 店舗（同増減なし）となりました。

商品施策としては、個別商品のバリューアップを図りつつ一部商品で値上げを実施し、「あんかけスパ風まぜそば/台湾ミンチかけ」、「チーズがけ/野菜味噌バターラーメン」等の季節商品も積極的に展開しました。ま

た「一刻魁堂/真一刻」業態は、女性目線を強化したメニューの全面見直しを実施し、主力商品の強化の他、サイドメニューでもチャーハン・サラダの品質向上や品目数の充実を図りました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期間に比して4.4%増加し、客数も2.6%増加しました。また、部門の売上高は3,316百万円となり、前年同期間比2.6%の増加となりました。

(カジュアルサービス部門)

当部門は、「ロンフーダイニング」業態であり、当第3四半期連結累計期間中に4店舗(御徒町吉池店・モリタウン昭島店・ららぽーと和泉店・イオンモール岡山店)を新規に出店しましたが、イオンモール岡山店は、新開発のメニュー数等を大幅に絞り込んだフードコート型店舗で出店し、順調な業績で推移しました。また1店舗で、リニューアル改装も実施し、その結果、当期間末の店舗数は21店舗(同4店舗の増加)となりました。

商品面では、「天然紅鮭といくらの白出汁チャーハン」「淡雪あん仕立て/ズワイ蟹と小松菜のあんかけチャーハン」、デザートでは「安納芋のブリュレ&杏仁豆腐」等、季節限定の商品を継続して投入するとともに、合わせてクリスマス期間限定の高単価セットメニュー等も随時展開しました。またサービス面では業態目標数値として「誉められ倍率(客数1万人に対しお客様アンケートへ名指しでお誉めの言葉を頂けた割合)」を設定し、各店が25を目指してサービス力の向上に努めました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期間に比して2.2%増加し、客数も0.9%増加しました。また、部門の売上高は1,181百万円となり、前年同期間比15.3%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は881百万円となりました。

固定資産は3,321百万円となりました。

流動負債は1,514百万円となりました。

固定負債は1,608百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,280,000
計	7,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,508,200	3,508,200	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,508,200	3,508,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	3,508,200	-	661,579	-	380,637

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,506,800	35,068	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,508,200	-	-
総株主の議決権	-	35,068	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式6株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	900	-	900	0.03
計	-	900	-	900	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	商品部担当 商品部長 桶狭間フーズ株式会社 代表取締役社長	取締役	製造外販部、 商品部担当 商品部長	伊藤 真一	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。なお、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	490,341
売掛金	12,373
預入金	127,421
製品	23,124
仕掛品	45,616
原材料及び貯蔵品	26,513
その他	161,289
貸倒引当金	5,211
流動資産合計	881,468
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	1,678,708
土地	587,734
その他(純額)	266,087
有形固定資産合計	2,532,530
無形固定資産	
投資その他の資産	29,732
投資その他の資産	
差入保証金	557,805
その他	201,712
投資その他の資産合計	759,517
固定資産合計	3,321,780
資産合計	4,203,249

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	238,991
1年内返済予定の長期借入金	787,235
1年内償還予定の社債	5,000
未払法人税等	9,627
賞与引当金	12,665
資産除去債務	2,335
その他	458,937
流動負債合計	1,514,793
固定負債	
長期借入金	1,406,648
退職給付に係る負債	26,082
資産除去債務	105,567
その他	70,215
固定負債合計	1,608,512
負債合計	3,123,305
純資産の部	
株主資本	
資本金	661,579
資本剰余金	380,637
利益剰余金	36,267
自己株式	357
株主資本合計	1,078,127
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,194
その他の包括利益累計額合計	1,194
新株予約権	621
純資産合計	1,079,943
負債純資産合計	4,203,249

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	4,562,482
売上原価	1,306,240
売上総利益	3,256,241
販売費及び一般管理費	3,188,479
営業利益	67,761
営業外収益	
受取利息	312
受取配当金	95
賃貸不動産収入	22,437
その他	14,391
営業外収益合計	37,235
営業外費用	
支払利息	16,916
社債利息	178
賃貸不動産費用	23,906
その他	9,765
営業外費用合計	50,766
経常利益	54,231
特別損失	
固定資産売却損	15,279
固定資産除却損	3,019
減損損失	16,858
特別損失合計	35,158
税金等調整前四半期純利益	19,073
法人税、住民税及び事業税	26,101
法人税等調整額	15,304
法人税等合計	10,796
少数株主損益調整前四半期純利益	8,276
四半期純利益	8,276

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日
至平成26年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	8,276
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	456
その他の包括利益合計	456
四半期包括利益	8,733
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,733
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、新設分割によりJBレストラン株式会社および桶狭間フーズ株式会社を設立したため、連結の範囲に含めています。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、第1四半期会計期間に店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に53,026千円加算しています。

なお、当該見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は12,477千円減少しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	196,770千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,768	5	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループにおいては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社の営業、製造部門
事業の内容	飲食店の運営事業、食材の製造販売事業

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、JBレストラン株式会社および桶狭間フーズ株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

JBレストラン株式会社および桶狭間フーズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

持株会社体制へ移行することにより、グループ経営機能と執行機能を明確に分離し、持株会社においては、グループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく機動的な業務執行による競争力および効率性を一層高めるとともに、飲食事業の次世代経営者の育成を図り、グループ企業価値の最大化を目指したいと考えています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	2 円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	8,276
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	8,276
普通株式の期中平均株数 (千株)	3,507
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2 円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (千株)	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 場 友 純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 相 知 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。